

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **松島町** (都道府県: **宮城県**)
 本事業の担当部局名 **企画調整課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区	分 結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)		
個別事業名	松島町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	700,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 松島町の人口は、平成22年に15,340人であったが、令和元年では13,756人と減少している。また、出生数も平成30年以降は50~60人台と減少傾向にあり、町にとって人口減少が大きな課題となっている。 町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現することで自然増につなげ、また移住を促進するとともに、地域の特性に応じた産業を育て、若い世代の経済的安定を支える雇用や起業を創出することで社会増につなげていくことを目的とする。 <本個別事業の位置付け> 上記の実情、課題を受け、「松島町長期総合計画」では「定住」、「子育て」、「交流」の3つを重点戦略として、少子化対策等の施策を展開している。本事業については、その内の第6章「豊かな地域で仕事・暮らしが つむぎ合う心かようまちづくり」で掲げる主要プロジェクト「定住促進」に位置付けるものである。 (本個別事業における現状と課題) (課題への対応)		

個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 所得制限なしの場合もある。			
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 10万円を上限とし、全額負担			
	39歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 10万円を上限とし、全額負担			
	【対象費目】							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	【その他独自要件】							
令和5年度当初予算では総事業費10件分100万円を計上しているが、内7件分が所得制限あり(交付金活用分)で、3件分は所得制限なし(一般財源分)で交付する予定である。								
2. 申請見込								
①新規世帯見込								
上記のうち		7	世帯					
		ともに29歳以下	2	世帯	左記以外 5 世帯			
【積算根拠】								
(7件×10万円)+(3件×10万円)=1,000千円(補助率100%)								
【件数の根拠】								
A...①34件 × ②90.2% × ③57% = 17件								
①令和2年松島町婚姻数(人口動態統計より)								
②令和元年に結婚生活に入った夫婦共に39歳以下の世帯割合(人口動態統計より)								
③令和元年世帯主の年齢別、世帯所得の割合(国民生活基礎調査より)								
39歳以下の世帯総数のうち、世帯収入が540万円以下(所得換算約400万円)の世帯の割合								
B...Aの17件中、一方が転入者である。17件 × 2/3(割合) = 11件								
⇒ 支援対象要件内申請見込件数 10件 (交付金活用型分7件+一般財源分3件)								
【令和4年度申請状況】								
(申請 <input type="text"/> 世帯数 <input type="text"/> 世帯)								

②継続補助見込	見込世帯数	継続補助実施の有無	無	世帯 円
	対象経費支出予定額			
3. 広報の実施予定				
地元メディアでの周知協力を仰ぎながら、移住サイト等でのPRを実施する。				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	「松島町長期総合計画」における主要施策に対する評価指標		(R07時点)	(R02時点)
	転入率	%	8.5	2
	首都圏からの転入者数	人	25	22
	待機児童数	人	0	20
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.017 (令和3年松島町算出)	
	婚姻件数	件	26 (令和2年人口動態統計)	
	婚姻率	%	1.11 (令和3年松島町算出)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	75	-
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	75	-
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	75	-
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	特に予定していない			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	特に予定していない			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。